



高橋 正夫 議員

厳しい財政状況と公共施設の統廃合について

Q 財政立て直し、公約の実現は

A 実効性のある行財政改革に取り組む

危機管理対応について

問 台風10号により大雨警報が発令されたが、町はどのように危機管理対応されたのか。

答 (町長) 大雨警報が発令された直後、速やかに警戒本部を設置し、警戒体制を維持、情報収集を継続して行い台風が最接近し、暴風域に入ることが見込まれたことから、住民の不安を取り除くため、午後1時から自主避難所を町内3箇所開設した。

問 台風など気象状況による災害は、天気予報で事前に対応することができず、予測できない地震や突発的な事件や事故などに対してどのように対応される備えをされているのか。

答 (町長) 町内東部地域には鈴鹿西縁断層帯が分布しており、その付近を震源に地震が発生すると、甚大な被害が予想される。町内の災害リスクに関する情報は、防災ガイドブックの配

布や、ホームページへの掲載、防災訓練、防災研修を通じ日頃から注意喚起や啓発を行い、周知を図っている。

問 消防署や、消防団、警察署、土木事務所など関係団体との連携が大変重要である。普段から連携できているのか。

答 (くらし安全環境課長) 災害対応に係る関係団体との連携は、日頃から防災情報の共有や協議、各種訓練や研修等を通じ連携を深めている。更に現町長就任後新たな取り組みとして、出水期前に関係機関が一同に会し、町内危険箇所の安全対策現地視察を実施し顔の見える連携を図っている。

厳しい財政状況と公共施設の統廃合について

問 昨年6月の議会全員協会の財政状況はここ数年で著しく悪化し、県内で一番硬直した状態であるとのことだが、1年が経過し、その後財政状況はどのような状況になっているのか。

合併について

答 (町長) 当町の財政状況は、大変厳しい状況が続いている。自由に使える余裕があるか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、29年度決算で98・4%となっている。簡単にいうと、100万円のうち98万4千円の使い道が決まっている1万6千円が自由に使えるお金である。このため、財政健全化に早急に取り組む総合計画に掲げる重点戦略ひとつ、まちづくり・しごとづくりを進め行政改革検討委員会を設置し対策を検討している。

問 合併後14年目を迎えているが、合併にあたって、施設の統廃合など様々な費用が必要となるため、今までの財源面での優遇措置があったが、具体的にどのような措置があったのか。

答 (総務担当政策監) 合併による国等からの優遇措置は、まず1つ目、普通交付税については、合併後の愛荘町1町で算定するのではなく、合併前の旧2町分として別々に算定することにより、合併後の15年間、令和2年度まで

で総額約57億円の優遇措置を受ける。2つ目、合併特例債においては、新町まちづくり計画に基づく建設事業の財源を確保する合併特例債で事業費の95%を起債することができ、その起債額の70%が交付税措置される。

問 合併協議会において、役場庁舎は、当分の間、分庁方式となったが、町財政がますます厳しくなる折、早急に見直しを図るべきと思うが。

答 (町長) 庁舎の統合、一本化については大きなメリットがある。まず、住民の皆さんが生活上、業務上の手続きがワンストップで済む。分庁方式では経営資源や人員が分割され、非効率となっていて年間億を超える維持・運営コストの削減ができる。合併からすでに13年、庁舎の一本化によって効率的な行政を実現すべき等多数の住民の声もあり、意思決定をできる立場にある者の責務として、進めていかなければならないと考える。

議会活動目録



7/27 平和のつどい (議長・副議長出席)



7/31 びわこ京阪奈線(仮称)鉄道建設期成同盟会総会 (議長出席)



9/12 愛知・犬上郡人権教育研究大会 (議長出席)



9/8 愛荘町防災訓練 (全議員出席)



9/22 各小学校運動会 (全議員出席)



9/21 東近江地区秋の交通安全出動式 (議長出席)

あなたも議会を傍聴しませんか

12月定例会

インターネットでも配信しています。

愛荘町ホームページから
<http://www.town.aisho.shiga.jp>
トップページのここをクリック



本会議 (場所 議場)			
12月 3日 (火)	一般質問 (12月議会開会)		9:00~
12月 4日 (水)	一般質問・議案審議		9:00~
12月19日 (木)	議案審議 (12月議会閉会)		10:00~
常任委員会 (場所 第1委員会室)			
(内容 事務事業の進捗状況)			
12月10日 (火)	総務産業建設常任委員会	総務部門	9:00~
12月11日 (水)	総務産業建設常任委員会	産業建設部門	9:00~
12月12日 (木)	教育民生常任委員会	民生部門	9:00~
12月13日 (金)	教育民生常任委員会	教育部門	9:00~

上記の本会議・委員会を傍聴できます。

詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局: TEL 42-7670 FAX 42-7698